

## ガソリンや灯油、軽油を入れる容器の注意事項

- ・ ガソリンや軽油を入れる容器は消防法令に適合した容器(危険物保安技術協会(以下KHK)が認定した携行缶など)を使用してください。
- ・ 携行缶に軽油を入れた際にはガソリンと間違わないよう「軽油」と表示を付してください。

※下の絵は消防法令に適合した容器(KHKマーク付の携行缶)の例です。参考にしてください。



- ・ 灯油を入れる容器は携行缶または灯油用ポリエチレン容器(KHKが認定した容器など)を使用してください。

※下の絵は消防法令に適合した容器(KHKマーク付)の例です。参考にしてください。



- ・ 灯油用ポリエチレン容器にガソリンや軽油を入れるのは**非常に危険**ですので絶対に入れないでください。

# 1 火気には近づけないでください

助けてえー!!



引火防止のため、灯油ポリカンを火気から2m以上離してください。

# 2 灯油以外は、入れないでください

灯油ポリカンを誤り、変形し、もれるおそれがあるので、ガソリンは絶対入れないでください。



## 正しく使って、安全・安心

# 灯油ポリカン

正しい知識で、安全に使うポイント!

# 3 密栓して貯蔵してください



しっかり  
チェック!

左右の栓が、しっかりと締まっている事を確認してからしましょう。

# 4 直射日光を避けてください

紫外線の影響を受ける状態で保管は、劣化が早く進みます。影響を受けない場合でも5年を目安に取り替えると安全です。

安全にお使い頂くために、灯油かんに表示されている、「製造年月」の確認をお勧めします。

2011年5月製造の例▶



# 5 積み重ねて保管しないでください



灯油ポリカンが変形し、漏損するなど大変危険です。

灯油ポリカンには、使用上の注意事項が表示されています。よく読んで安全にお使い下さい。



「型式試験確認済証」が安心の印です。



ラベルのついた  
確かな製品を  
選びましょう

このラベルは、消防法による可燃性液体試験に合格した灯油ポリカんに貼付されています。



危険物保安技術協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-13 (渋谷町セントラルプレイス)  
TEL 03-3436-2353  
<http://www.kak-syoubou.or.jp/>

危険物保安技術

検索